行政視察報告

（文教福祉委員会）

〇委 員 長　佐々木厚子
〇副委員長　植田真矢樹
〇委　　員　向田　聡、岩崎　勉、小松原直樹、遠藤　亘

＜視察目的＞

●福岡市が推進する「認知症フレンドリーシティプロジェクト」の先進的な取り組みについて調査するため。特に地域での展開可能性を見据え、地域リーダーの育成手法や、市民・家族・救急隊など多岐にわたる関係者への普及プログラムの実際を学び、本市における今後の施策展開の検討材料とする。

●本市における今後の学校規模適正化の検討に向け、実際の検討体制から実行体制、再編後のフォロー体制に至るまでのプロセスに加え、地域の反応や廃校舎・備品の利活用、事業に要した経費全般について調査し、今後の参考とするため。

●近年注目されている医療 MaaS の導入事例について、五島市における医療提供体制の現状と、大学や医療機関等との連携体制の実態、運用上の課題について把握し、本市における新たな医療政策の検討材料とするため。

＜視察概要一覧＞

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7 月 7 日	福岡県 福岡市	認知症フレンドリーセンター	認知症フレンドリーシティプロジェクトの取り組み内容について
7 月 8 日	佐賀県 唐津市	唐津市役所	唐津市における学校再編計画について
7 月 9 日	長崎県 五島市	五島市役所	五島市で行われている医療 MaaS について

＜視察概要報告＞

１．認知症フレンドリーセンター（福岡県福岡市）

◆対応部署

福岡市福祉局ユマニチュード推進部　認知症支援課　認知症支援係
福岡市認知症フレンドリーセンター　センター長

◆説明概要

福岡市では認知症高齢者が 2024 年の約 4 万 1,500 人から 2040 年には約 6 万 4,400 人へ 1.6 倍に増加すると推計されている。この課題に対し、市は 2017 年に「福岡 100」、2018 年に「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を開始し、国の認知症基本法より 6 年早く包括的な政策を進めてきた。

主要施策の一つが、フランス発祥のケア技法「ユマニチュード」の普及である。「見る・話す・触れる・立つ」を柱とし、認知症の人に安心感を伝えるコミュニケーション技法として、市は一般向け・児童向け・専門職向けの三層構造で講座を展開。独自養成の地域リーダー50 名以上が市内で普及を担い、全小学校 4 年生・全中学校 1 年生への授業、公民館全館での実施など、全国でも例のない規模で展開している。

もう一つの柱が「認知症の人にも優しいデザイン」である。認知症の人は物の見え方が変化するため、トイレの位置が分からないなどの課題が生じる。市はイギリス・スターリング大学の知見を参考に、日本人に馴染む木目調などを取り入れた独自デザインを開発し、博多区役所や地下鉄橋本駅など 122 施設以上に導入。屋外施設として世界初のゴールド認証を取得し、2024 年にはグッドデザイン賞ベスト 100 にも選ばれた。

さらに、産官学民連携の「オレンジパートナーズ」を設立し、認知症の人を“顧客”として捉えた商品開発を推進。園芸用品の分かりやすいラベル、結ばなくてよいエプロン、高齢者向けガスコンロなどが生まれている。トヨタ自動車は目的地の方向を示す腕時計型デバイス「次ここ」を開発中で、市内で実証実験が進む。

2023 年には「認知症フレンドリーセンター」を開館し、最新知見の発信、相談支援、デザイン展示などを提供。来館者は 2 万人を超え、国内外から視察が訪れている。福岡市は認知症の人を地域の一員として尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めている。

≪認知症フレンドリーセンター≫









認知症の方からの見え方を AR 体験

◆考察

〇佐々木　厚子委員長

福岡市は、2018 年 2 月に「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を発表され、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」をめざし取り組みを開始されました。

私は、2 年前、認知症のコミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の日本ユマニチュード学会・福岡大会に参加させていただきました。その時、認知症になっても「あなたのことを大切に思っています」と伝える基本技術である「ユマニチュード」の 4 つの柱「見る」「話す」「触れる」「立つ」であるこの技法を初めて知りました。今回文教福祉委員会視察で再び福岡市を訪問し、委員の皆さまと共に学べたことはとても意義深いものでした。

福岡市は、すべての市民が「ユマニチュード」のケアに参加するまちを目指して「実践する人」「学びたい人」「知りたい人」のフェーズに応じた講座を展開されています。特に素晴らしい取り組みだと思ったのは、市内全小学校で 4 年生を対象とした講座を開催されていること、また、全中学校では 1 年生を対象とした講座を開催されていることでした。小学生の頃から認知症のことを学ぶことで、自分のおじいちゃん、おばあちゃ

んを初めとした地域の人たちが、たとえ認知症になってもいつもと変わらず、当たり前のように接していくことができる。だから住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけるのだと思いました。

また、トイレの扉の色を見やすくするなど「コントラスト」「文字とピクトグラム（絵文字）の併記」など、認知症の人にもやさしいデザインを取り入れていること。また、企業との協働である「オレンジパートナーズ」の取り組み、オレンジ人材バンクなど、活躍の場を作っていく等、福岡市には数多くの認知症施策の先進的な取り組みがありました。とても勉強になりました。

これからの安来市の認知症対策はこの福岡市の取り組みを大いに参考にして、安来ならではの認知症施策の取り組みができることを願っています。

○植田　真矢樹副委員長

【考察・市政に対する提言】

安来市における認知症フレンドリーシティ施策の導入について

1. 目的

国の認知症基本法（2024 年施行）でも、自治体が主体的に認知症施策を進めることが求められている。

高齢化の進展に伴い、認知症の人が地域で安心して暮らし続けられる環境整備は、自治体にとって喫緊の課題である。安来市においても認知症対策を推進しているとことではあるが、福岡市の先進事例を参考に、安来市においても実行可能と考える認知症施策モデルを提示するものである。

2. 導入メリット

・地域の安全性向上：認知症の人にも優しいデザインの導入により、迷いや事故のリスクを低減することができる。
・地域住民の理解促進：ユマニチュード講座を市内の小中高等学校・公民館で実施することで、世代を超えた認知症理解が進めることができる。
・企業との協働による新産業創出：福岡市のすすめる「オレンジパートナーズ」のような仕組みで、認知症当事者の声を活かした商品開発が可能となり、当事者及び企業が手をとりあった高齢者に優しいまちづくりを推進することができる。
・当事者の活躍支援：福岡市「オレンジ人材バンク」と同様な取り組みにより、認知症の人が地域で役割を持ち、社会参加することができる。

3. 実施ステップ（案）

1. 庁内に推進チームを設置
2. ユマニチュード講座の導入（一般・児童・専門職向け）
3. 公共施設のデザイン改善（トイレ・案内表示・駅前広場など）
4. 企業・団体との連携組織の設立（安来市版オレンジパートナーズ）
5. 当事者参加型の商品開発・実証実験の支援
6. 認知症フレンドリーセンター（拠点施設）の整備または既存施設の機能拡充

4.期待される効果
・認知症の人が安心して外出できるまちの実現
・地域住民の理解向上による「認知症に優しい地域文化」の形成
・企業との協働による地域産業の活性化
・当事者の社会参加による QOL 向上

○遠藤　亘委員

福岡市は、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を目指し、2018 年から「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進している。認知症は加齢を主因とし、2030 年には認知症 523 万人、MCI を含め 1,100 万人に達する見込みであり、全国的に対応が求められる。

福岡市の取り組みは、支援ではなく「共生」を理念とし、ユマニチュードの普及、市民講座、地域リーダー育成、小中学校での教育など、幅広い層への啓発が特徴である。また、案内表示の改善やピクトグラムの活用など、認知症にやさしいデザインの導入は低コストで効果が高く、グッドデザイン賞 BEST100 を受賞している。

さらに、企業と連携し、認知症の人を未来の顧客として捉える「オレンジパートナーズ」や、就労支援の「オレンジ人材バンク」など、産官学民が協働する仕組みが構築されている。

これらの取り組みは政令市規模の事例であるが、理念や手法の多くは安来市でも応用可能である。特に、公共施設の案内表示改善、ユマニチュード研修の段階的導入、企業との小規模連携などは、安来市において現実的に着手できる施策である。

○小松原　直樹委員

福岡県福岡市の 2026 年 6 月現在の人口は約 167 万人で､2016 年の 155 万人から 10 年で 10 万人以上増加している。年齢別に見ても、65 歳以上の人口は約 35 万人で高齢化率 22.3%、10～20 代の人口は約 36 万人で 22.5%と、全国的にも高齢化率が低く若年層の割合が高い市である。しかしながら、認知症高齢者が現在の 4 万 1,000 人から 2040 年には 6 万 4,000 人に増加する将来推計を予測されていることから、2018 年に認知症フレンドリーシティ･プロジェクトとして､「認知症になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を掲げられ､「ユマニチュード」の取組みを展開され、特に、市内の全小中学校、全公民館での「ユマニチュード」一斉講座の実施や、国際会議を開催されておられることなどの取組み内容を説明いただいた。また、認知症の方々の立場に立った対応として、認知症の人にもわかりやすいデザインのトイレや、まちづくりを行っておられることを説明いただいた。その中で､「認知症は誰もがなり得る症状で我々も通る道であることから､認知症の方も活躍できるまちづくりをオール福岡で目指す」取組みを実践されており、参考にできることが多いと感じた。また、認知症者を助けるマインドから､ビジネスパートナーとして商品開発に繋がった例や人材バンクへ登録を通じて雇用者として活用されている点も､最先端の取組みとして参考となった。

いずれにしても、将来を見据えたトップの強いリーダーシップが必要であり、本市でも待った無しの取組みであることから、今回の視察で学んだヒントを参考に意見提起したいと考える。

○岩崎　勉委員

認知症とは、脳の機能が低下し、判断力の低下、生活に障害が現れる。認知症の最大のリスク要因は「加齢」。つまり誰でもなりうる症状との認識の下、市長の強いリーダーシップによって、都市が元気なうちから高齢化に備えることを目的に、このプロジェクトを立ち上げたとのこと。

フランスの造語で「あなたのことを大切に思っています」と伝えるための基本技術であるユマニチュードを実践。先ずは「知る」ことから始めるために、地域、小中学校、企業へ向けて講座を実施。次に「学ぶ」ために市民公開講座を開設。続いて「実践する」ため家族介護者や救急隊向け講座を行っている。

また、認知症になると視野が狭くなったりするため、認知症の人にもやさしいデザインとの考え方から、公共施設 104 箇所、民間施設 18 箇所のトイレ等をとても分かりやすく作ってあった。それは多くの市民に対してもとても分かりやすくやさしいデザインとなっており安来市でも是非とも取り入れるべきデザインだと思った。

誰でも認知症と診断されると絶望感を感じてしまうと思うが、それでも安心して暮らせる街を目指して活動を継続した今では、企業も認知症の人を講師に迎えて支援から活躍の場へと昇華させて、認知症に対する私たちの意識を大きく変える意義ある視察であった。

○向田　聡委員

「認知症基本法」が施行される前からの先進的な取り組みをしてこられた福岡市のその先駆性に驚かされた。認知症高齢者は今後ますます増加することを予測し、認知症になっても尊厳を持ち、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる街を市（行政）が主体となって創っていくのだという熱意をひしひしと感じることができた。その推進役を果たしたのが、市長のリーダーシップであったと。どういう街づくりをしていくのかというビジョンが明確にあることの大切さを改めて感じることができた。

福岡市で取り組まれているフレンドリーシティ・プロジェクトの基盤となっている「ユマニチュード」というコミュニケーション・ケア技法については、初めて聞く技法だったが、その精神は「あなたのことを大切に思っていますと伝えるため」の技術であるというお話で、非常に興味深く伺うことができた。これは一部の人が知っていればいいというものではなく、全ての市民がケアに参加するまちづくりをしていくために、福岡市では、3 段階のフェーズで取り組みを展開されている。まず「知る」というフェーズ（一般・児童生徒向け）、「学ぶ」フェーズ（範囲を広げた市民向け）、そして「実践する」フェーズ（専門職・介護者向け）で、市民全体が、認知症に対する認識を深めていけるステージが設けられていることに感心した。誰もが、相手を思いやり、どう支えていくかという実際の体験を通して学べる仕組みが構築されているの

である。

認知症とは、ただ単に認知機能が低下しているという認識だったが、視覚にも変化を起こしているのだということを、ゴーグルを使った体験をさせていただいて分かった。認知症の方の物の見え方にも大きな変化があるのだということを実体験できた。認知症の方にも優しいデザインというものが（特にコントラストのはっきりしたものを使うことや文字とピクトグラムを併記すること）開発され、それが街中に展開されていた（特にトイレなど）ことにも驚いたし、そこまで市全体の認識が高まっていることに感心もした。さらに、今企業との連携を進められており、生活一般にも広げ、製品やサービスの開発にも取り組みつつあることにも感心させられた。福岡市のこうした先行事例を大いに参考にし、本市での取り組みにも生かしていけるよう働きかけていきたい。

２．佐賀県唐津市

◆市勢

＊人　　口　111,728 人（2026 年（令和 8 年）6 月 1 日時点）

＊世　帯　数　51,682 世帯

＊面　　積　約 487.60 ㎢

◆対応部署

唐津市議会事務局議事調査係

唐津市教育委員会事務局　教育部長

教育施設課施設係　係長

教育総務課企画係　係長

◆説明概要

1. 唐津市の学校配置と現状（要約）

唐津市は小学校 31 校、中学校 19 校を設置し、7 つの離島に小中学校が存在する。

児童生徒数は合併直後（平成 18 年）から大幅に減少し、小学校は 8,631 人→5,861 人、中学校は 4075 人→2941 人となった。将来推計でも減少は続き、令和 27 年には小学校 4375 人、中学校 2298 人まで落ち込む見込みである。

特に「複式学級」「1 学年 1 学級」が増加し、教育環境の確保が難しくなっているため、唐津市は学校規模の適正化（統廃合）を継続的に進めている。

2. 適正化の検討体制（要約）

唐津市は「学校通学区域審議会」を設置し、学識経験者・ＰＴＡ・校長・地域代表など 20 名で構成。

審議内容は以下の４点が中心：

・複式学級・1 学年 1 学級の解消が必要

・統廃合対象校の明確化（複式学級校・将来見込み校）

・学校選択制度の導入（大規模校→小規模校への就学を認める）

・保護者負担軽減策（交通費支援、制服統一化の検討）

※学校選択制度は小規模校の教育環境を希望する保護者ニーズ等に対応するものである。

3. 統合に向けた実行体制

統合の流れは以下の通り：

・地域説明会・アンケートで意向確認

賛成 6〜7 割で「統合準備委員会」を設置。

・統合準備委員会で協議する内容

新校の設置場所（既存校舎の改修が基本）

・校歌・校名・記念誌

・スクールバスのルート・乗降場所・便数

・校舎改修（トイレ、手すり、下駄箱など）

・統合前年度に交流事業を実施

ドッジボール大会や、給食交流などで児童の心理的負担を軽減。
・統合年度にスクールバス運行開始
令和 8 年度は 10 校で 24 ルート、年間約 1 億 8,000 万円を要する。

4. 地域・保護者の反応

●保護者の意見
・未就学児の意見も反映すべき
・在校生・卒業生の声も聞くべき
・新しい学校に馴染めるか不安
・統合校の事前見学を希望
→市はアンケート・見学会・交流事業で対応している。

●地域住民の意見
・学校がなくなると地域が衰退する
・教育委員会が一方的に進めているのでは
・地域の伝統行事や校名に意見を反映したい
→市は説明会を重ね、地域代表を委員会に参加させ、校名・行事などに地域意見を反映させるように務めている。

5. 廃校舎・備品の利活用

●校舎
原則「解体または売却」。ただし地域要望があれば公民館・運動場などに転用。しかし中山間地域が多く、民間参入は困難で売却は進んでいない。
廃校後の維持管理経費も必要（年間約 900 万円）で、現状のままでは統廃合が進むほど増加する。

●備品
統合校で再利用するか、他校へ転用。又は公共施設へ配置するが、行き先のないものは最終的に閉校施設で保管
有償譲渡は未実施だが、今後は検討の余地あり。

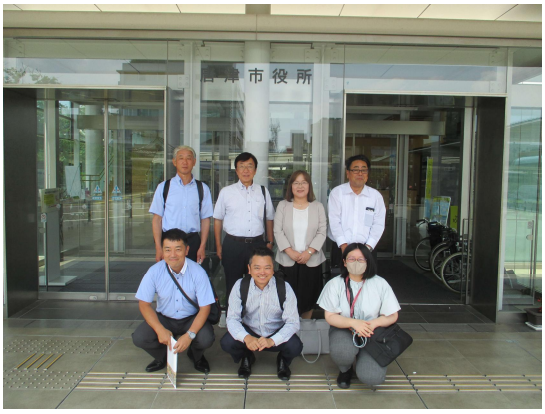
6. 統合に要した経費

直近の統合では以下の費用が発生
・スクールバス運行費：年間 1,100 万～5,700 万円
・校舎改修費：トイレ改修、プールフロア台など
・閉校記念誌・引っ越し・交流事業：数百万円
・総額は統合規模により 1,500 万～1 億円超。

7. 今後の課題

・スクールバス運転手不足　運行継続が困難になる可能性がある。
・小規模校を望む保護者ニーズ　統廃合の合意形成が難しい。
・老朽化対策の判断　統合時期が見えない学校の修繕範囲が決められない。

≪唐津市役所≫









◆考察

〇佐々木　厚子委員長

唐津市の学校再編計画は、唐津市立学校通学区域審議会において、慎重な審議を重ねられ、教育委員会に答申されました。

審議会の答申の中で特徴的だったのは、校区の枠を超えて行う学校選択制度の導入です。これは、大規模校の児童生徒数の増加の抑制するためとのことですが、大規模校になじめない子は小規模校へ、小規模校より大規模校を望む子は大規模校に通学できるようにすることです。しかし、すべてのこどもが利用できるものではなく、学校運営に支障のない範囲で希望する学校への就学を認めているとのこと。また、複式学級及び1学年1学級の解消、統廃合を進めるべき学校の記載、統合による交通費負担増への支援や、制服などの学校指定品の統一化の検討等、一つ一つ丁寧に対応されてきたことがよくわかる担当課からのお話でした。

また、唐津市は離島がいくつかありますが、離島の高島小学校を不登校特任校にしたり、休校していた学校に今年から新1年生が入学したことにより学校を再開し、一人の児童に一人の先生で期限付きで授業が始まったり、問題行動、自立支援の必要なこどもを受け入れる事を目的とした学校があるなど、とても特色のある取り組みをされています。今後の課題として、統廃合の必須条件となるスクールバスについて、事業者の運転手不足問題により、今後統廃合を進めたとしても運行できない可能性があることなど他にもさまざまな課題があるようです。

安来市も、現在適正配置について一つ一つの課題を丁寧に精査しながら進めている最中です。検討が始まってから数年経ち、少しずつ全体像が見えてきました。地域の皆さまのさまざまな意見も集約しながら進んでいます。今後も、安来独自の課題もあると思いますが、安来市にとって最良の適正配置ができるよう、今回の視察を参考にしながら提案していきたいと思います。

〇植田　真矢樹副委員長

【考察・市政に対する提言】

(1) 唐津市の統廃合は「教育の質確保」を軸にした現実的な政策である。

人口減少が進む自治体では、複式学級や1学年1学級が増え、教育の質が低下する。唐津市は「教育環境の確保」を最優先に、統廃合を丁寧に進めている点が特徴的である。

(2) 地域合意形成のプロセスが非常に丁寧

説明会・アンケート・見学会・交流事業など、住民の不安に寄り添うプロセスが体系化されている。特に「卒業生アンケート」を活用する点は他自治体でも参考になると思われる。

(3) スクールバスが統廃合の生命線

運転手不足は全国的課題であり、学校の統廃合の最大のボトルネックとなる。安来市においても、民間委託の拡大など、構造的な解決策が必要となるのではないか。

(4) 廃校舎の利活用は財政負担の源泉

唐津市において廃校舎の維持費が年間900万円、そして地理的な問題等から売

却が困難であるという状況は、安来市をはじめ、中山間地を多く含む、数多くの自治体で共通すると感じる。

備品の有償譲渡や、地域団体との共同運営のほか、新たな収益化モデルが求められると思われる。

(5) 安来市への示唆

安来市も中山間地域を抱え、学校規模の縮小、スクールバス依存、地域の学校への愛着という課題は唐津市と共通している。

今回学んだ唐津市の事例は、安来市でも十分に行われているものでもあるが、少子高齢化の進む自治体で学校の統廃合を進める際に

・合意形成プロセスの丁寧さ
・学校選択制度の導入
・統合前の交流事業
・廃校舎の利活用方針

など、具体的な参考モデルとなると感じるものであった。

○遠藤　亘委員

唐津市では、合併後の児童生徒数の減少に伴い、複式学級や1学年1学級の学校が増加し、学校再編成を計画的に進めている。説明会・アンケートによる合意形成、スクールバスによる通学支援、心理面のフォロー、閉校施設の利活用など、再編に伴う課題へ体系的に対応している点は、安来市にとっても参考となる。

安来市においても、児童生徒数の減少は確実に進行しており、複式学級の発生や学校規模の縮小が今後避けられない。唐津市の事例は、再編の判断基準、合意形成の方法、通学支援、統合後の心理的ケア、閉校施設の利活用など、安来市が早期に検討すべき論点を明確に示している。

まず、複式学級や1学年1学級が生じている、または将来生じる見込みの学校を客観的に把握し、再編の検討対象として位置づける必要がある。次に、保護者説明会やアンケートを通じて合意形成を図る際には、在校生だけでなく未就学児の保護者も対象とし、将来の入学予定者の意見を反映する仕組みが求められる。

通学距離の課題については、唐津市がスクールバスを積極的に活用しているように、安来市でも運行体制の強化と運転手確保が重要となる。また、統合後の心理的負担を軽減するため、統合前の教員を複数配置することや、児童同士の事前交流を行うことは、安来市でも有効な手法である。

閉校した校舎の利活用については、唐津市では地域活動拠点や公民館として活用される例がある一方、未活用の校舎も多く、維持管理費が課題となっている。安来市でも、地域ニーズを踏まえた利活用方針の策定と、長寿命化を見据えた施設管理の最適化が求められる。

以上の点から、安来市においても、児童生徒数の減少を前提とした学校再編の検討をしている。唐津市の事例は、再編のプロセス、通学支援、心理面のケア、施設利活用など、安来市が現実的に取り組める改善策を示しており、今後の学校の在り方を考える上で有益な参考となる。

○小松原　直樹委員

唐津市は人口 11 万人規模と、安来市の 3 倍近い人口を抱える市であるが、平成 19 年以降、小中学校再編を毎年のように実施されておられ、これから小中学校適正配置を安来市が進めていく上で、非常に参考となる視察であった。その中で、学校再編の進め方や地域や保護者に対する丁寧な説明、その際での意見の紹介などについてお話を伺うことができた。特に、印象に残ったのは、「生徒が通っている小中学校は地域コミュニティーの中心であり、再編によって地域活性化の足かせになってはならない」こと「子供たちの立場になって考えたとき、集団活動や運動を経験させることは市の責任でもある」ことなど、経験談を交えた話を伺う中で、安来市としても「市、生徒、保護者、地域、夫々の立場に寄り添った対応をしなければならない」ことが重要であると再認識した。また、通退学時の交通費やスクールバスの活用など、交通環境が限られている安来市にとっても参考となる話も伺うことができた。

いずれにしても、市民に対しての丁寧な対応と、情報の早期共有化は必須であると感じた。

○岩崎　勉委員

唐津市小中学校の概要を伺ったとき、離島の小中学校が手厚く守られているというか、残っていると感じた。教育部長の説明を伺っていると県知事が離島対策を充実させる考えがあるとのこと。この点は本市とおかれた環境が違うなと認識した。

驚いたのは説明してくださった教育部長は教育委員会関係勤務が 30 数年ということで、市職員として在職期間のほとんどが教育畑。最初の説明は係長クラスの職員の方がして下さったが、質疑応答になると教育部長から全て回答をいただいた。平成 18 年から統廃合の検討を行っていて、全てに係わっているため地域や保護者の皆さんの気持ちはよく理解できるし、地域の皆さんとの関係性も築けているとのこと。このようなスペシャリストが部長職で勤務しておられることは執行部側、保護者側双方に安心感が生まれると思った。

反面、教育委員会としては「教育部長に任せておけば安心だ」との気持ちが生じやすく、後任の育成という面で後々課題が生まれてくることも懸念された。

また、離島がある特性上、小規模校の存在にも理解を示す一つのかたちとして、学校選択制を導入され、小規模校から大規模校へは行かれないが、大規模校から小規模校への転入は認めるとのこと。近年は小規模校の良さに関心を持たれる保護者の方もおられるので、配慮したとのこと。なかなかユニークな取り組みだと感心した。

本市とは小中学校の適正配置（統廃合）へ向かう歴史もプロセスも違うが、地域の皆様や保護者の皆様に対して丁寧な説明を繰り返し行う姿勢は同じだと感じた視察となった。

○向田　聡委員

唐津市では学校再編成（統廃合）は平成 17、18 年ごろから進められてきている。今後ますます児童生徒数が減少する中で、さらなる学校再編の課題が出てきていると

いう実情を伺いながら、改めて、子どもたちにとってよりよい教育環境とは何か、また学校の適正規模とはどんなものなのかを考えさせられた。1 クラス 35 人学級で複数学級あるのが標準であるとするなら、もうそれは今後不可能に近い。特に人口の少ない自治体にとっては切実であり、国一律ではなく、地域の実情に合わせた適正規模化があっていいのではないかと改めて感じた次第である。

親の考え方が以前と変わってきているということを伺った。以前は、祖父母が統廃合には反対（いろいろな理由があるが）していたが、今は、父母たちが学校を残してほしいという考えの方も現れてきているということである。今、子どもも多様化してきており、学びの在り方も学校の在り方も大きく問われる時代になってきており、適正規模という一律のスケールメリットを当てはめて考えることが出来なくなってきているように感じる。

様々な苦労がある中で、改めて通学区域審議会の答申に基づき協議を進められているが、その中でも、校区が広くなれば、児童生徒の通学をどうするのかの問題があることを伺った。今唐津市では、スクールバスの運転手不足にどう対応するかという課題に直面しているそうだ。これは安来市でも今後出てくる課題でもあり、それなりの費用がかかるわけだが、児童生徒の学ぶ権利を保障する観点からいえば、いくら費用が掛かろうが絶対に予算・人員を確保しておかなければならない課題である。

また、統廃合による、施設の長寿命化、新設、廃校の利活用、備品の利活用など様々な課題があり、その予算化もどれだけいるのか経費面もしっかりと考えて計画的に進めていくことが必要となる。今後安来市も、適正化に向け具体的に進捗していくが、諸物価高騰もある中で、予算建てをしっかり考えていかなければならない。今回の視察で、統廃合にかかる経費面も示していただいた（一部ではあるが）。参考にさせていただきたい。

今後安来市でも具体化していくが、校名・校章など具体的な話し合いにも紆余曲折があるように思うが、丁寧な進め方により一つ一つ同意を得て進めていっていただきたいと今回の視察を通して改めて感じた。

３．長崎県五島市

◆市勢

＊市制施行　平成 16 年 8 月 1 日（新設合併）

＊人　　口　32,775 人（2026 年（令和 8 年）5 月末時点）

＊世　帯　数　19,066 世帯

＊面　　積　420.12 ㎢

◆対応部署

五島市議会事務局　局次長

議事係　書記

福祉保健部国保健康政策課総務班

◆説明概要

1.五島市の概要

五島市は、10 の有人島と 53 の無人島から構成される国境離島であり、世界文化遺産・日本遺産・ジオパークの三認定を受ける豊かな自然・歴史・文化を有する地域である。人口は約 3.3 万人で、昭和 30 年の 9.2 万人から大幅に減少し、高齢化率は 40%超と全国平均を大きく上回る。

近年は移住政策が奏功し、年間 200 名以上の移住者を 7 年連続で受け入れ、社会増もプラスに転じている。特に東京都からの移住が増加し、定着率は約 80%と高い。主要産業は漁業（一本釣り・マグロ養殖)、農業（タバコ)、観光である。行政区域は広く、医療・教育・交通などのインフラ維持にコストがかかる構造的課題を抱える。

2.医療アクセスの課題

五島市の医療機関は中心部に集中し、周辺地域や離島では通院困難者が多数存在する。高齢化に伴う免許返納や公共交通の減便により、定期受診が困難となり、病気の重症化リスクが高まっている。

訪問診療は医師の移動負担が大きく、1 件あたり 55 分の移動時間が必要で、医療資源の効率的活用が難しい状況であった。

3.モバイルクリニック（医療 MaaS）の導入

五島市は令和 3 年 1 月から、長崎大学や民間企業（MONET Technologies 株式会社＝安来市導入の医療 MaaS と同じ企業）と連携し、モバイルクリニック事業を開始した。

●仕組み

・看護師が専用車両で患者宅へ訪問

・車内でオンライン診療（医師は診療所から参加）
・バイタル測定、遠隔聴診、エコー、心電図などが可能
・薬の配達は看護師が翌日に実施
・月 1 回オンライン診療＋3 ヶ月に 1 回対面診療の組み合わせ

●効果
・医師の移動時間 55 分 → オンライン診療 15 分へ短縮
・高齢者の通院負担が大幅に軽減
・患者満足度は 97%
※令和 5 年度～令和 7 年度で 862 件の利用実績

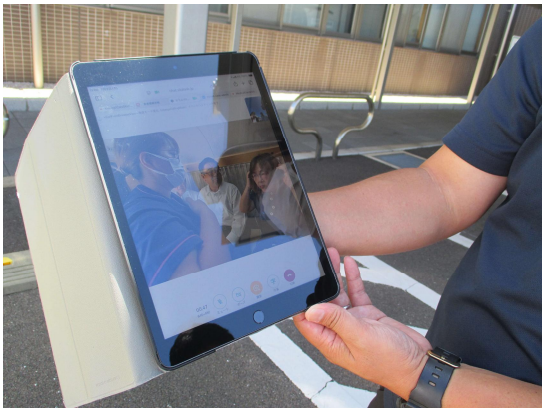
●対象患者
・平均年齢 83 歳
・足腰が弱い、独居、遠方居住者
・高血圧・糖尿病など慢性疾患の安定期患者
・難病患者の自己注射指導にも活用（精神科遠隔診療の実証も実施）

4. 課題
・車両は 1 台のみで、利用者が増えれば、モバイルクリニックに関わる全ての医療機関（7）の利用希望に対応しきれないのではないか。
・他の人口減少自治体と同様、看護師や運転手の確保が将来的に困難になる可能性があるのではないか。
・ランニングコストはペイできるのか。それともコストがかかっても行政の責務として継続していくのか。（インターネット上にある年間経費は約 2000 万円）
・車内での医療行為について、国の制度改正待ちにより制限がかかる可能性がある。（訪問診療ではないため）

≪五島市役所≫







車内のカメラと通信可能



◆考察

○佐々木　厚子委員長

五島市は、10の有人島と、53の無人島で構成されている市です。人口は、20代の若者が極端に少なく、60代、70代が多い極端な少子高齢化が進んでいる市です。

五島市は人口減少に伴い交通インフラが縮小し、高齢者の医療アクセスに課題が多いとのことから、令和3年1月からモバイルカーが運行開始されたとのこと。安来市もマルチタスク車両で、オンライン診療を始めましたが、まだまだ、体制は整っていないと感じます。五島市のモバイルカーは医療に特化した「モバイルクリニック」として、島から島へ、また大きな島は、北へ南へと看護師を乗せたモバイルカーが患者宅に赴き医師とオンライン診療を行っているということで、とても進んでいる事業だと思いました。

この事業により、医師の拘束時間が55分が15分に短縮され、今まで1人しか診れなかった患者も5人まで診ることができるようになったそうです。

私たちもモバイルカーに乗車し、体験させていただきましたが心音が聞こえ、画像も鮮明で、看護師さんがおられることで離れていても状況がスムーズに伝わり、とても心強く安心して診察を受けることができると実感しました。

五島市のように離島の医療体制の充実を図るためには、このモバイルクリニックがなくてはならないものであり、今後も大いに活躍することと思います。

現在安来市は、県内でもいち早くマルチタスク車両でのモバイルクリニック事業を始めていますが、マルチではなく、できれば医療に特化した車で、もう少し多くの時間を山間部や、町部の交通手段のない人たちが利用できるものになるといいと思います。今回の五島市のモバイルクリニック事業は、今後の安来市にとってとても参考になるものでした。安来市も大いに活用し、少子高齢化が進んでいったとしても医療体制はきちんと整えていける安来市でありたいと思いました。

○植田　真矢樹副委員長

(1) 医療過疎地の本質的課題に対する有効な解決策

五島市のモバイルクリニックは、「医療アクセスの地理的制約」を技術と運用で乗り越える先進事例である。特に、①医師の負担軽減、②高齢者の通院困難解消、③医療の質の維持を同時に達成しており、離島・中山間地域における医療提供体制のモデルケースとなる。

(2) 行政が主体となる意義

医療機関単独では採算が合わず、運用も困難であるため、行政が主体となり、大学・企業・医療機関を束ねる形が成功要因となっている。「行政が医療アクセスを保証する」という姿勢は、人口減少社会における自治体の新しい役割を示している。

(3) 技術導入だけではなく“運用設計”が鍵

五島市の取り組みは、単なるオンライン診療ではなく、①専用車両、②看護師の同行、③医師との連携、④薬配送、⑤難病患者支援まで含めた包括的な医療MaaSである点が特徴的である。この「運用の一体設計」が、患者満足度97%という高評価につながっている。

(4) 安来市への示唆

安来市は地理的条件が異なるものの、
・中山間地域の通院困難者
・高齢化の進行
・医療機関の偏在
という課題は共通している。
五島市の事例は、安来市が医療 MaaS を拡大する際に、①専用車両の導入、②医師会師会との連携強化、③看護師の配置方法の工夫、④難病患者支援の拡充など、具体的な導入、改善すべきポイントを示している。
特に、医師会と連携をとり「行政が主体となる運用モデル」は、安来市でも有効である可能性が高いと考える。

(5)まとめ

五島市のモバイルクリニック事業は、離島という厳しい条件下で、医療アクセスを確保するための革新的な取り組みである。高齢化・人口減少が進む全国の自治体にとって、医療提供体制の再構築は喫緊の課題であり、五島市の事例はその具体的な解決策のひとつを提示していると考えます。

安来市においても、地域医療の持続可能性を高めるために、現在導入中の医療 MaaS を更に昇華させ、五島市の知見を活かした方法も取り入れた医療 MaaS の発展が期待できるものと考えます。

○遠藤　亘委員

五島市は、10 の有人島を抱える地理的条件と高齢化率 44%という極端な少子高齢化の中で、交通インフラの縮小により高齢者の医療アクセスが深刻化していた。この課題に対し、看護師が乗車するモバイルカーが患者宅へ訪問し、医師がオンラインで診療を行う「医療 MaaS」を導入し、過疎地域の医療体制を補完している。2023 年には 862 回の診療が行われ、平均年齢 83 歳、利用者の満足度は全員が「満足」と回答しており、医師の移動時間削減による外来診療の効率化にも寄与している。

安来市は五島市と人口規模が近く、中山間地域を多く抱える点で共通しており、交通弱者の医療アクセス確保は今後確実に課題となる。五島市の事例は、安来市においても現実的に応用可能であり、特に以下の点が政策検討の参考となる。

交通インフラの縮小や高齢化の進行に伴い、通院困難者が増加することを見据え、オンライン診療と訪問支援を組み合わせた「安来版医療 MaaS」の導入可能性を検討する必要がある。看護師が同行することでオンライン診療の操作負担はもとより、医師の指示を的確に対応でき、高齢者でも利用しやすい仕組みとなる。

医師の移動時間削減は、安来市内の医療機関においても外来診療の効率化につながる可能性がある。特に中山間地域の往診負担が大きい医療機関にとって、オンライン診療の併用は医療提供体制の維持に寄与する。

第三に、導入にあたっては、ランニングコストや薬の配送方法などの課題を早期に整理する必要がある。五島市でも課題として挙げられており、安来市では既存の地域包括支援センターや訪問看護ステーションとの連携を図ることで、コストを抑えた運用モデルを構築できる可能性がある。

以上の点から、安来市においても、交通弱者の医療アクセス確保を目的とした「医療 MaaS」の段階的導入を検討することは有効である。五島市の事例は、過疎地域にお

ける医療提供体制の新しいモデルとして示唆に富んでおり、安来市の中山間地域における医療課題の解決に向けた具体的な参考となる。

○小松原　直樹委員

長崎県五島市は人口3万2,000人、面積407ｋ㎡と、高齢化率も含めて安来市と非常に似た環境であることに加え、10の有人島を抱える土地柄も相まって移動手段を失った高齢者が多い市でもある。今回の視察は、過疎地域が抱える医療提供体制や安来市も運用を開始した医療MaaSの運用状況などの話を伺った。その中で、通院に30分以上掛かる過疎地域と移動手段の無い高齢者が拡大していることに加え、医療機関の廃業や医師・看護婦不足も加速しており医療MaaSを導入せざるを得なかったこと、導入開始から利用者が増加していることなどの説明をいただいた。また、問題点として、医療MaaSモバイルカーが1台しかないため、曜日や地区毎に限定的な対応となっていることや、現在の医療法上のオンライン診療については、採血・点滴・注射などは医療報酬の算定可能となっているがその他は認められていないこと、市としても、薬の送付、運転手・看護師・補助者などの人件費、ガソリン代などのランニングコストが掛かることなどの話を伺った。市民の通院負担の軽減や診療の効率化で受診者が非常に満足されていることや何よりも代え難い市民の生命を守る観点から、安来市のモバイルカーは多目的であることから医療に特化した対応が必要であり、特に移動手段が限られ、且つ、通院に時間が掛かる安来市の南側地区の皆さんには、非常に効果的な施策であることを感じた。今視察で学んだことを参考とし、安来市の医療MaaS拡充に繋がる意見提起を行っていきたい。

○岩崎　勉委員

五島市で医療MaaSを導入するきっかけは、合併前の各町単位での医療機関が1カ所しかなく、車で30分程度の時間がかかるなど過疎地域が拡がってきたことと、民間医療機関の医師高齢化により廃業が続いており、医師・看護師も不足しているため在宅で安心して暮らせる地域社会を実現するための取組が必要であったとのこと。例えば、様々な理由で病院へ行くことが出来ない人たちは、定期受診が出来なくなり重症化してしまう。これを防ぎたい。

課題は、7医療機関で車両を共有しているため曜日によって医療機関や地区を限定して運用しなければならないこと等が挙げられた。

五島市は1台のモバイルカーを医療専用で運行している。本市は現在、「ぐるっとYasugi号」の主な運行目的を行政サービスを提供する移動市役所という位置付けで運行し、それに加えてモバイルクリニック的な役割も果たしているが、出来ればもう1台追加してモバイルクリニック専用車両があれば中山間地の医療提供体制が充実してくるのではないかと感じた。

○向田　聡委員

安来市とほぼ人口も面積も同程度の五島市であるが、島を多く抱えた市である点では大きな違いがある。ただ、へき地医療・無医地区への対応・医療提供の在り方については、多くの共通課題を抱えている。今回医療 MaaS（モバイルクリニック）導入の先進地である五島市に取り組み状況を伺うことができたことは大変有意義であった。人口減少に伴い高齢者の医療へのアクセスが、路線バスの減便だったり、免許返納だったりして、定期健診もままならなくなってきている中で、病気の重症化を防ぐためにも、出かけて診療するシステムというのは今後ますます重要度を増していくのではないだろうか。

モバイルカーに看護師が乗り患者宅に出向き、医師とオンラインで診療をするのだが、モバイル診療は原則 1 か月に 1 回で、3 か月に 1 回は対面診療をされているということである。患者も自宅まで来ていただけるということで喜んでおられるということである。モバイルカーの中に医療関係の機材、通信機器など、固定されたり備え付けられてあり、また通信環境もよくなってきているということで、実際にのせていただいて体験したが、十分に診察いただけるものだと感心した次第である。安来市の場合、マルチタスク車両であるため、実際の活用状況はどうなのか（不便さはないのかどうか）また確認してみたい。

診療業務の効率化にも役立っているということである。今までの訪問診療であれば、医師の拘束時間が約 3 分の 1 程度に減り、その分診療患者数も増えるということである。十分な診療をしてもらうためにはやはり通信環境も大事であり、その点がずいぶん改善されてきているということである。活用実績も増えてきているということであるが、ある一か所の地区が突出していた点を確認させていただいたら、医療 MaaS を積極的に推進しておられる医師が存在しているということで、その医師がけん引する形で今後他地区への利活用を進めていけるようにしたいという説明を受けた。長崎県はそうしたへき地医療も重要視する医師の輩出にも力を入れているということが分かった。今後の課題として、看護師の確保（市の会計年度職員という五島市独特のやり方で模索をしておられるが）、モバイルカーの増車や維持、また離島への対応などがあり苦労しておられることも伺った。今後も五島市の取り組みを参考にさせていただきながら、安来市の医療 MaaS 充実のために問題提起もしていけたらと感じた次第である。